



2016年5月25日

大仙市 議会

議長 千葉 健 殿

秋田県社会保障推進協議会
会長 渡 辺

〒010-0001 秋田市中通6丁目2番1号

TEL 018-835-6354 Fax 018-832-0203

Eメール akisya8356353@yahoo.co.jp

「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める」
意見書提出の陳情書

【陳情趣旨】

少子化対策として、子育て世代の負担軽減を図り、子供の疾病の早期診断、治療を目的に秋田県、そして県内25市町村は全国に先駆けて医療費助成を行ってきました。秋田県は今年度より、医療費助成の対象を中学3年生にまで拡大するとしているほか、高校生まで助成を拡大する市町村も生まれています。そして現在では、全国すべての都道府県が地方単独の医療費助成を実施するまでになっています。

一方、国はこのような地方自治体の現物給付方式の医療費助成の取り組みに対して、医療費の波及増分は実施自治体が負担すべきものとして、本来国が負担すべき国民健康保険国庫負担金等の減額措置を講じています。秋田県では、県と市町村で総額約1億4千万円もの減額となっています。

今、国は少子化に伴う人口減少問題に全力で取り組むとしています。しかし、こうした減額調整措置を行うことは、地方自治体による少子化対策に逆行するものです。

全国一少子高齢化が進む秋田県では、地域が持続できるかどうか危ぶまれる重大な岐路に立たされています。こうした、危機的な状況を打破するためにも、若い世代が安心して結婚、子育てできる環境整備が不可欠であり、子育てにかかる負担軽減するなど少子化対策を抜本的に強化する必要があります。

国においてはすべての子供を対象とする国による医療費助成が制度化されるまでの間、地方自治体が行う子供の医療費助成にかかわる国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止するよう強く要望します。

【陳情内容】

子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止してください。

以上

